

## ＜研究論文＞

# 戦後地域社会教育と農業改良普及事業との協働に関する研究（1） —関連施策及び研究史の整理と後継者育成における協働の実態について—

安藤 耕己\*

## 1. はじめに

戦後農村においては、その民主化や産業振興等を目的とし各種の事業が実施され、複数の官製的な運動も展開されてきた。その中で生活改善と青少年教育に関する事業や運動は、主に社会教育行政と農林行政双方によって担われてきた。

社会教育行政が所管した生活改善事業は、1956年から開始された国民運動である新生活運動に、また、青少年教育事業は戦前來の系譜を持つ青年団育成に代表される。一方、農林行政が所管した生活改善事業は、農業改良普及事業下に実施された生活改良普及事業であり、同じく青少年育成事業は、アメリカにルーツを持つ4Hクラブ（農業青年クラブ）<sup>1)</sup>の育成事業であった。

地域創生が謳われ、日本社会教育学会の議論としても「地域づくり」を相対化してその実践性を深化させる議論が展開しているが、その文脈において、生業（なりわい）の生成や継承を視野に入れない学習や実践は現実的ではない。そのときにまさに生業としての農業技術普及と農村生活の近代化を目指した戦後の農業改良普及事業を、社会教育研究の立場からも相対化する必要があろう。少なくとも全国的に見て、1960年代までは両者の協働の形態が見られたことは上述の通りであるが、両者は乖離する傾向を見せていった。

たとえば青年団と4Hクラブもメンバーは重複することが多く、やはり公民館で農業改良普及員がチューターとなって読書会や学習会が行われることもあった<sup>2)</sup>。そこには公民館主事と学習者の関係とも相似した学習の形態が展開していたことが推測される。また、生活改良普及事業の講座型の学習や生活改善グループの立ち上げ、その支援の形態に関しても同様の指摘ができる。

本稿ではまず、表題にも挙げた本研究テーマ<sup>3)</sup>の着想に至った背景と関わる施策と研究動向およびそこでの課題を整理し、本研究の意義を確認する。その後、社会教育行政と農業改良普及事業との協働形態で展開した農業後継者育成事業についての事例を簡潔に報告し、その組織論・学習論的な意義及び今後の検討課題についても言及したい。

## 2. 農業改良普及事業と生活改良普及事業の展開

---

\* 山形大学准教授

## 2-1. 農業改良普及事業の概要

農業改良普及事業とは、1948年に制定施行された農業改良普及助長法により実施された事業である。GHQの指導の下に実施された農地改革(1947年～1950年)<sup>4)</sup>、農業協同組合の設立(1947年)に引き続き、自作農となった農民の支援をめざした「協同農業普及事業」が展開された。なお、ここでいう「協同」とは、農林省(当時)と都道府県との「協同」という意味である。以後、アメリカの農業普及にならい、男性に対する農業改良、女性に対する生活改善というきわめてジェンダー役割を明確にした事業と、若者に対する青少年育成(4Hクラブ)という3つの事業が展開された<sup>5)</sup>。

農業改良普及事業では、農業改良普及員・生活改良普及員という専門職が地区農業改良普及所に配置された。養成は農業講習所(農業試験場と併設)において、高卒者を2カ年で育成することが通例であった(1963年より4大卒を採用へ)。農業改良普及員および生活改良普及員の第1回採用試験は、1949年に実施された。

生活改良普及員については女性が採用対象であり、短大卒もしくは4大卒が望ましいとされたが当然、人員が不足するため、1952年には香川県と長野県とに、1956年からは岩手県に生活改良普及員養成所が設置され(農業講習所の課程新設)、2カ年での養成が開始された。これら3カ所が1960年代初頭まで拠点養成施設として機能した<sup>6)</sup>。なお、農業改良普及員と生活改良普及員は1991年に「改良普及員」に一本化され、2005年からは専門技術員と農業改良普及員とが統合され、「普及技術員」に資格名称も一本化された。

## 2-2. 生活改良普及事業の概要

生活改良普及事業は、1940年代末から農業改良普及事業の下に実施されたものであり、農村出身のいわば「ローカルエリート女性」であった生活改良普及員によって担われた。そこでは、プラグマティックな志向に基づき、戸別訪問や公民館等を会場とした実演・研修等によって、主に衣食住改善、家族計画をも含む家政一般の「近代化」や農村女性の立場向上等が図られた。また、講座等から組織化された生活改善グループを自立化させていく過程が、後年は重視されていった。

1950年代末までは、公民館は生活改良普及事業の拠点としてよく用いられ、生活改善グループと婦人会とのメンバーの重複もあった。しかし、1956年より本格的に開始された新生活運動において、その市町村における担い手が社会教育行政とされたとき、徐々に公民館と生活改良普及事業との分離が進んでいった。このことはまた、新生活運動が衣食住改善だけではなく、冠婚葬祭や年中行事の簡素化や道徳面の改善までをも課題としていたことに対し、生活改良普及事業はあくまでもプラグマティックな部分を強調したことにより、「すみ分け」が成立していたものとしてもとらえられている<sup>7)</sup>。

## 2-3. 4Hクラブ(農業青年クラブ)の概要

青少年教育事業についてみると、戦前からの流れから、農村では青年団の再組織化が社会教育行政の所管で進められた。一方として農業改良普及事業の下に組織化されたのがアメリカにルーツを持つ4Hクラブであった。後者は主に農業後継者を対象とし、農業技術と経営について学ぶことを主目的としていたが、前述のように、当然のことながら両者のメンバーは重複するが多く、公民館で農業改良普及員がチューターとなって読書会や学習会を組織・支援するなどの学習支援も行われた<sup>8)</sup>。

### 3. 新生活運動をめぐって

新生活運動は、1947年に片山内閣により提唱され、1955年の鳩山内閣による新生活運動協会の設立によって全国的に展開をみた生活改善運動である。当初は青年団・婦人会・公民館や町内会などの主に社会教育領域の団体組織を中心に、生活慣習の合理化、環境衛生や食生活の改善、家計の合理化、生活の共同、因習の打破など、特に慣習面・意識面の改善を目指した実践活動が行われた<sup>9)</sup>。1970年代以降は特に冠婚葬祭の簡素化に関わって運動が展開された。

### 4. 先行研究の整理

#### 4-1. 農村青少年教育をめぐって

戦後の青年団に関しては社会教育研究および実践の主要テーマであり、研究の蓄積は言わずもがなであるが、特に戦後の生産学習を重視した時期のまとめた研究成果としては、日本社会教育学会年報（『日本の社会教育』東洋館出版社刊）第1集（1955）、第3集『小集団学習』（1958）、第6集『農村の変貌と青年の学習』（1961）、宮原誠一編『青年の学習』（国土社、1960）などが挙げられる。これらからも確認できるように、1960年代までは4Hクラブが社会教育研究の視座に入っていたことが確認され、特に戦後、普及事業開始時から農林省農業改良普及局にあって事業の担当を長く務めた中田正一（1906～1991）は、『年報第1集』をはじめ、『月刊社会教育』誌上にも頻繁に登場した。

しかし、1960年代当時の4Hクラブは社会教育研究者からは必ずしも好意的に評価されていたとは言えない。青年団と4Hクラブの関係については、社会教育研究からはその技術主義偏重への批判その中立もしくは保守的な政治的立場についての批判に終始した感があり、その活動実態や公民館との協働等についての具体的な言及は管見の限り見られない<sup>10)</sup>。ここには当時の社会教育研究における農村青年教育が農民大学運動に傾倒していく時期であり、その運動の持つ「政治性」に関心が寄せられていたことが要因とも言えよう。

#### 4-2. 生活改善事業をめぐって

生活改良普及事業については、その深化を前提とした実践的な研究が農学領域からなさ

れてきたが、近年はそのオーガナイザーであった、初代農林省生活改善課長・山本松代（1909-1999）の言行や思想に注目が集まっている<sup>11)</sup>。また、事業の影響を長期的に検証する視点が、民俗学と農学領域との協働で示されていることも注目される（田中宣一編著『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動—』農山漁村文化協会、2011）。さらに、特に生活改良普及事業とその担い手である生活改良普及員を農村ジェンダーの観点で評価する視点<sup>12)</sup>、また生活改善グループを産直や農家女性の起業の前身や先駆形態として位置づけ、生活改良普及員の指導性や伴走性を評価する視点が改めて示されてきている<sup>13)</sup>。

新生活運動については、その推進母体であった財団法人新生活運動協会（現：公益財団法人あしたの日本を創る協会）の体系的な研究は近年までなされてこなかったが、上掲の田中宣一編著『暮らしの革命』に続き、大門正克編著『新生活運動と日本の戦後』（日本経済評論社、2012）が刊行されている。同書では主に日本現代史研究、農村研究者らの学際的な立場からの総括と再評価が試みられている。なお、同書所収の久井英輔による「新生活運動と社会教育行政・公民館」（pp.269-304）が、筆者管見の限り、社会教育研究における新生活運動に関する唯一の総括的、かつ客観的な文章と言える。そこで久井が指摘するように、社会教育研究の通史においては、新生活運動は、単に「上から」の官製的運動として位置づけられてきたきらいがある。さらに久井は、社会教育研究者や公民館と同運動との「距離感」とその推移を明快に整理しており、いわば「政治の時代」における「官製」運動へのアレルギー的批判を相対化している。しかしもちろん、ねらいも異なるゆえ、久井の同論考も運動の実態および教育的意義を検討するものとはなっていない。

#### 4-3. 先行研究の課題

いずれにせよ、従前の研究で明確となっていないのが新生活運動と生活改良普及事業との関わり、青年団と4Hクラブの関係に関する、所管行政を超えた視点での検証である。この点について、筆者は1950年代から1960年代における岩手県での社会教育行政と農林行政の協働について指摘し<sup>14)</sup>、本稿においてもその成果を用いつつ後述するが、学際的に見ても研究成果が蓄積されているとは言い難い。生活改良普及事業と4Hクラブの活動実態に関しては、それを学習の面から着目した評価がさらに十分とは言えず、研修・講座の実態やチューターとしての生活改良普及員・農業改良普及員の活動実態についても詳らかであるとはいえない。そして当然のことながら学習の成果を支援者・学習者に即して長期的なスパンで検証する視点も不十分である。

#### 4-4. 本研究の課題と方法

上記の問題意識に基づき、本研究では、終戦直後から高度経済成長後の概ね1970年代までを対象とし、生活改良普及員の北海道・東北での養成拠点でもあった岩手県を中心とす

る東北地方（青森県、秋田県、山形県）及び長野県の農村における、主に生活改善と青少年教育に関する社会教育事業と農業改良普及事業との協働について、以下の3点を明らかにするものである。① 両事業の詳細及び協働に関する実態、② それらで用いられた学習方法や職員（公民館職員・生活改良普及員・農業改良普及員等）の役割の解明、③ それらの成果に関する長期的スパンによる検討。方法としては、関連する資料の収集・複写あるいは撮影を行うことと、関係者に対するインタビューによる、いわゆるナラティブアプローチによる実践分析の手法を用いるものとする。

なお、農業改良普及事業におけるイノベーションのありかたを発展途上国の開発支援に適用させるための再検討がなされてきている<sup>15)</sup>。そこにはやはり農業改良普及員と生活改良普及員という、アウトリーチを前提とし、プラグマティックな学習そのものからと学習者の組織化から自立化をも支援する指導職員の存在が重要視されている。これはC L Cでの学習支援においても十分に成り立つ議論となりうることも附言しておきたい。

以下、本稿では主に上記課題①に関して、事例を以てその成果の一端を示したい。

## 5. 戦後農村における社会教育行政と農業改良普及事業との協働—岩手県の事例—

### 5-1. 戦後岩手県における社会教育行政と農業改良普及事業の「協働」<sup>16)</sup>

1961年、共同学習論批判とその実践性の欠如の克服を謳った理論書が岩手県において刊行される。それが県社会教育主事・池野正明（1918～1965）<sup>17)</sup>が著した『青年団体構造改革—実践的学習論の立場—』（岩手県教育委員会、1961）であった。この『青年団体構造改革』は刊行後、日本青年団協議会（以後、日青協とする）関係者をはじめ、全国の青年団関係者に注目されるものとなった。

1956年に池野が青少年教育担当就任して以降、県社会教育課は岩手県青年団体協議会（1951年結成、以下、県青協と略す）との密接な連携を持ち、指導者講習、青年演劇・生活記録運動の支援（講習会・発表）・指導を行っていく。そして農業改良普及事業における農村青年教育と共同事業・交流を持っていく。例えば、県青協を媒介として農政部とともに農村青年建設班<sup>18)</sup>に関わり、県の青年問題研究集会には農政部の青年教育担当者を常に招き、『農業普及』<sup>19)</sup>誌へは社会教育主事が執筆、座談会出席などを行った。そして1961年からは「実践的学習」を掲げた『青年団体構造改革』をテキストに、市町村社会教育主事の講習、県青協の学習会を支援した。

また、青年団体間にも県青協主導で、生産学習を中心とする共同歩調が一時見られた。その現れが農村青年建設班であったと言える。もちろん、1950年代から60年代にかけての青年団体の役割に関しては、「当時の一般的な風潮として生産活動は、4 Hクラブとか農事研究会等が行うものであって、地域青年団は、人間づくりを主とした学習活動、青年生活をより愉しくするためのレクリエーション活動なり、文化活動をする団体であるとい

う意識が支配的であった<sup>20)</sup>」とされるが、県青協は1960年からは「生産学習」をその活動の基本方針に置き、県内青年団体の中核を担うべき意志を表明した<sup>21)</sup>。そして農村青少年クラブ連絡協議会<sup>22)</sup>などの団体と農村問題青年会議<sup>23)</sup>を通して、生産学習・農村青年建設班における青年団体間の協力体制を確立させていった。

さらに、岩手県の1950年代半ばから60年代の青年教育を考える際、『岩手の保健』誌の存在とその果たした役割に着目せねばならない。『岩手の保健』は、1947年8月に創刊された岩手県国民健康保険団体連合会発行の雑誌で、国民健康保険加入のPRと保健衛生の啓蒙を主な役割としたものであった。しかし、大牟羅良が編集担当になった1951年から農村の保健衛生の状況の改善、因習の打破、青年の性習俗の改善などを直視し、岩手県の辺地性と後進性改善を訴えていく先鋭性を強めていった。『岩手の保健』は、青年団員や婦人会員、そして農業改良普及員、県や市町村の社会教育主事などによる生活記録文や報告が多数寄稿され、自由な意見交換や生活記録発表が行われる媒体となつた<sup>24)</sup>。『岩手の保健』誌に展開するリアリズムとヒューマニズムに全国の文化人、新聞等が注目し、それらの志向が大牟羅著の『ものいわぬ農民』（岩波新書1958）へと結実した。以後、大牟羅らを中心に岩手農村文化懇談会が1957年に結成され、その成果は『戦没農民兵士の手紙』（岩波新書1961）などとして多数公刊されている。なお、併せて前掲『農業普及』誌にも共通する執筆者により、同様の言論空間が成立させていた。

このように1950年代半ばから60年代の岩手県での青年教育においては、貧困と後進性の克服を主眼として社会教育・農林の行政部局間での協働が図られ、また行政と青年団体との間、さらには青年団体間においても協働して生産教育に取り組む姿勢が見られたのであった。そして、これらの動きに関わるさまざまな立場の人の声が、『岩手の保健』誌を通して発せられるようになったのであった。

これらの一連の青年教育における協働体制の形成に深く関わり、そこにおける学習理論・組織論の構築と普及に主導的な役割を担ったのが県社会教育主事・池野正明であった。そしてその学習理論・組織論こそが「実践的学習」論なのであった。この実践的学習論は、青年団の全活動を社会的実践の過程に結びつけ、地域の変革を行う主体・運動体として、その機能と性格とを明確化した学習論・組織論であり、共同学習論の岩手での展開形態といえるものであった<sup>25)</sup>。

## 5-2. 岩手県市町村営農学園の実態

岩手県市町村営農学園は、1966年に45市町村において開始された社会教育行政（公民館）と農業改良普及所での協働事業であった。18歳から25歳の農業青年を受講者とし、2年間（年間20時間程度）にわたって専門的学習と実践を積み重ねる学習機関として設立された。学園生は、共通課程と専門課程、青年活動の3分野にわたる学習を座学及びグループ学習で学ぶこととなっており、稻作、肉牛、酪農、養豚、生活、蔬菜、果樹、養蚕、

林業のコースが地域事情により組織された<sup>26)</sup>。

この事業は、「従来とかく、教育委員会は教育委員会だけ、普及所は普及所、市町村は市町村で…といった具合に、横の十分な連絡のないままに、青年の研修事業がおこなわれていたキライがあった<sup>27)</sup>」現状の改善を図ることが根底にあった。これは先んじて秋田県で開始されていた秋田農業近代化ゼミナール（1964～）と同様の構造を持つ事業であり、その影響を受けたことが推測される。

### 5-3. 花巻市農業青年ゼミナールの事例

県央部にある花巻市では、この市町村営農学園は1966年より開始された。なお、総称（あるいは通称）は「花巻市農業青年ゼミナール」とされていたことが、【図1】【表1】からもわかるが、花巻市教育委員会の担当分は「花巻市農村青年ゼミナール」、花巻地区農業改良普及所担当分が「花巻市営農学園」として予算化されていたようである。1968年度において、担当職員は花巻市教育委員会社会教育主事1名、同主事補1名、花巻市公民館主事1名、花巻市農林課主事1名、花巻農業改良普及所技師5名（うち生活改良普及員1名）の計9名であった<sup>28)</sup>。主に高卒後の18歳から25歳までの農業に従事する男女を対象としており、自治会も設けられていた。普通コース2年に加え、同コース修了生を対象に研究コースも設置されていた<sup>29)</sup>。

第1期修了生は22人（男子20人、女子2人）であり<sup>30)</sup>、講座内容は講義と話し合い・実地視察研修で構成されていた（【表1】）。本ゼミナールがいつまで継続されたかは現状では判然としないが、少なくとも3期生までは存在したことがわかる<sup>31)</sup>。

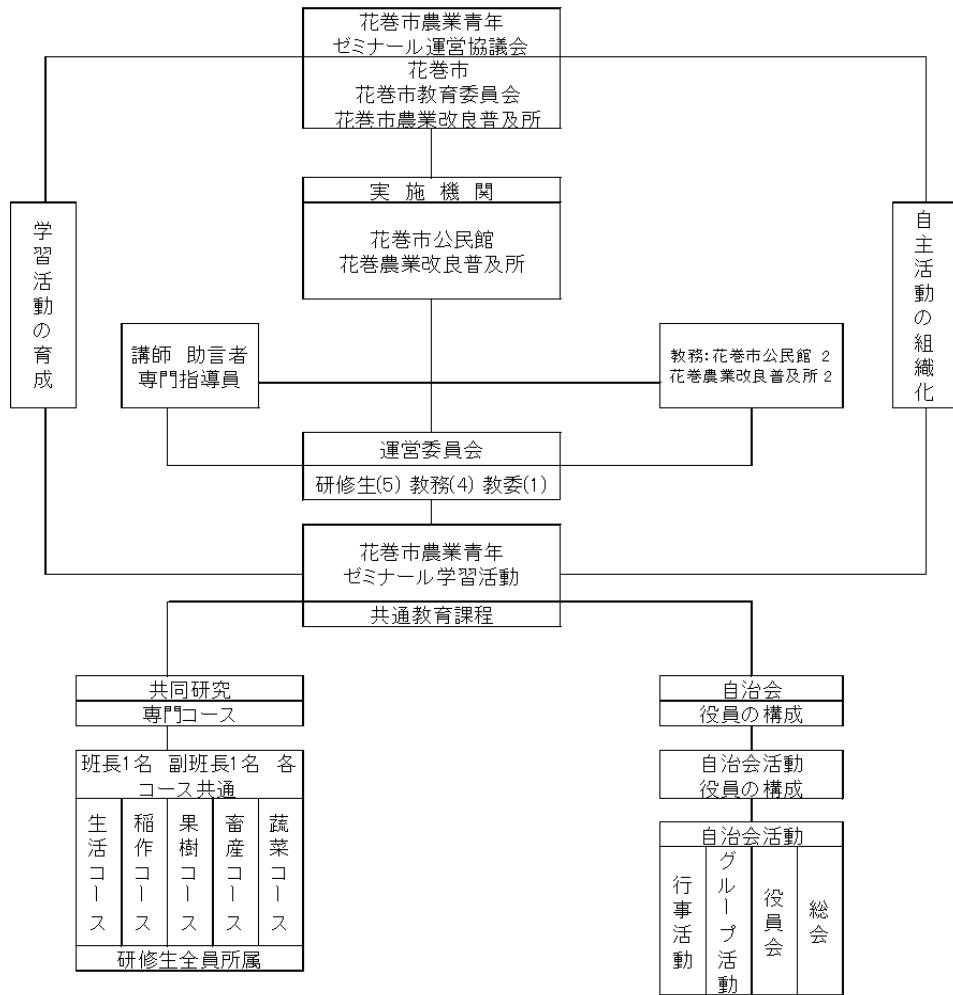


表1 花巻市農業青年ゼミナール 1967年度 月別学習内容

学習目標		社会の現実に対する認識を深め、豊かな農村生活創造の担い手となるための知識と技術の修得				
実施月日	学習課題	学習内容	学習方法	学習時間	講師及び助言者	参加人員
4月19日	第2年次開講式	1. 学習運動の計画と方法 2. 新入級生との話し合い	討議	4		42
6月7日	農業経営の合理化	1. 農業経営診断の方法 2. 将来の農業経営のビジョンを語る	討議 グループ討議	5	花巻農業改良普及所 技師 小笠原政三 技師 阿部 健	32
6月16日		1. 体験者の農業経営の実際 2. 自己の経営の問題点と改善策 3. 胡四王山でのリクリエーション	現地研修	5	水田酪農 田力・鎌田 等 切花園芸共同化 東十二丁目・岩手園芸 水田共同経営 幸田・杉山守人	31
6月21日		1. 県内優秀農家視察 ・岩手アップルセンター ・毛無山共同ビニールハウス 2. 矢巾町営農学園生との交流会 ・矢巾町公民館	現地研修 討議	6	岩手アップルセンター 所長 中村 貞夫 矢巾農業改良普及所 技師 小川富夫 外	29
6月30日		1. 本県農業生産の課題 2. 青年国内研修の取り組み	講義 討議	5	花巻農業改良普及所 技師 阿部 健	25
7月12～13日		1. 農業に生きる渡しの考え方 2. 農村青年の使命と青年活動 3. 宿泊者による野球・歌・ゲーム等	討議 講義 レク	10	農業実践家 太田・平賀大典 稗貫教育事務所 所長 小幡三郎 市社会教育主事 久保田俊一	32
8月28日	農業協同組合の経営とその課題	1. 農業協同組合における営農指導体制の現状と課題 2. 農協運動と農村青年の役割 3. 青年国内研修報告会	講義 討議	5	湯口農協専務 平賀武男 湯口農協営農指導部 部長 佐立守康 外	27
9月5日	自治会活動	1. 卓球大会とゲーム 2. アジア産業開発写真展	レク 見学	4		24
11月10日	県外研修旅行	秋田種苗交換会へ研修視察(会場・能代市)	見学	3	指導者 花巻農業改良普及所 所長 大崎弘瀬 外	(24) 48
12月3日	青年と社会生活	1. 花巻青年市議会の傍聴と参加 2. 花巻市の現状と将来の展望	討議	5	花巻市長 花巻市教育長 外	15
12月25日	仲間活動	1. 1967年サヨナラ集会 2. 理美容青年学級生との交流会 3. リクリエーション(モチつき F.D.)	話し合い レク	6	市社会教育主事 花巻市農業改良普及所 小笠原政三	(27) 51
1月26日	農業経営の設計	1. 部門別農業経営における研修生の意識調査について 2. 専門グループ反省会	討議	5	花巻市農業改良普及所 技師 似内貞雄 伊藤勇助 外	23
2月13日		1. 専門コース別研修集約 2. リクリエーション(サッカー)	討議 レク	5	花巻農業改良普及所 技師 沢田文衛 小原栄子	25
2月14日～15日		1. 第1回農業新世代の集い参加研修 ・盛岡市県立公会堂 2,000人	討議	1泊2日	統導者 花巻農業改良普及所 技師 阿部健	29
3月6日		1. 専門コース別発表研究集会 ・稲作・果樹・畜産・蔬菜・生活グループ 2. 東和町営農学園生と交流会	発表 討議 話し合い	6	花巻農業改良普及所 所長 大崎弘瀬 市農林課農務係長 柳田 満 東和町農業改良普及所 青木利夫	(31) 45
3月21日	反省会	1. 農村に生きる青年の使命 2. 学習活動の反省と修了後の組織活動について	講義 話し合い	5	県立青年の家所長 渡辺正治 稗貫教育事務所 社教主事 後藤成志	26
4月5日	終了式	1. 第1期修了式 2. 修了祝賀パーティ	式典	4		42

(出典：花巻市農業青年ゼミナール編『緑園』第6号、花巻市公民館、1969、pp. 40-41)

## 6. 整理と今後の検討課題

### 6-1. 社会教育行政・農林行政とのコラボレーション、そして農民大学運動

岩手大学農学部で長く教鞭を執り、岩手農民大学（1979～）の創設者でその中心的存在であった石川武男（1921～2002）は、この花巻市農業青年ゼミナールにおいても1966年3月に「農業近代化に対する青年の役割」と題し、5時間の講座講師を務めている。先に挙げた岩手農村文化懇談会の世話人としても知られた石川は、農業土木を専門としており、1970年代には施工技術水準への疑惑から、大規模圃場整備に声高に反対するなど、行政との対立も忌避しなかった。そして大局的に農民の「解放」を先導したと評される<sup>32)</sup>。

その石川は、1980年代の終わりに「既存の農民の学習運動のなかで、全国各地に澎湃として湧き上がった、農民大学運動が、戦後四〇年のなかで、完全に風化し」、「どこか革新的組織の中に収斂した」と評した。そして、「これまでの農民運動による農民大学が、息の長い運動になりえなかつたのは、自主・自由の精神による、行き詰まりが大きいといえないだろうか」と、自立を前提とするがゆえに資金面や事務局対応に「息切れ」を感じさせたためとする<sup>33)</sup>。また、「運動としての農民大学運動を恒常的組織体に育てて」いくため、岩手農民大学では、「既存の組織（たとえば、それが官僚組織体であろうとも、どのような団体であろうとも）との協同運動のなかで、農民大学は自己を太らせ、増殖を続けてゆく、そのあり方を探求しなければと思ったのである」とした<sup>34)</sup>。また、いわば『寄り木』に似た運動体としての農民大学が、既存の単位農業協同組合や農協労働組合、大学（国立大学や地域試験研究機関）の三つの機関の一体化を実現することで、「かつての自助による農民大学が、事務費で自滅する脆弱さを、十分にカバーし、恒久的運動の骨にすること」を目指したのであった<sup>35)</sup>。

岩手県では岩手農民大学が開始される以前、本稿で取り上げたように、市町村営農学園が開始されていたが、その仕組みや運営のみを取り上げれば、「官製的」なものと一蹴されかねない。しかし、先に述べたように、1950年代半ばから60年代の岩手県では貧困と後進性の克服を主眼として社会教育・農林の行政部局間での協働が図られ、『岩手の保健』や『農業普及』誌を媒体とした言論空間も成立し、関わる実践も展開していた。また、この過程には岩手農民大学設立の母体ともなった岩手農村文化懇談会メンバーが共通して関わっており、市町村営農学園はその後展開する岩手農民大学の前史としての意味も持ち得たと言えよう。

1960年代以降、信濃生産大学を先駆とし全国各地で農民大学運動が展開した。その組織された地域においては、本稿で取り上げてきたような行政間や農協組織等との「コラボレーション」は存在していなかったのか。あるいはそもそも袂を分かつていたのか。これらの点は前掲の石川のコメントに加え、山形県の庄内労農大学の消長過程を追った牧野修也の指摘に着目したい。牧野は、集落の論理と、革新的な色合いを持っていた労農大学の学習内容との乖離が大学の継続に際して、看過できないものであったことを指摘している<sup>36)</sup>

が、これらをヒントにしつつ、大局的な視点で、比較検証を行う必要があると思われる。冒頭に挙げたように、地域づくりを主眼とした学習を組織する際、「生業」を視野に入れぬ実践は理念的なものに終始してしまうことを懸念するがゆえである。またもちろん、それは社会教育行政単独でなし得るものではない。そこで、かつての行政や民間組織の「コラボレーション」の形態からその現代的示唆を得られるのではないか。このことを改めて本研究の前提として確認するものである。

## 6-2. 今後の課題

花巻農業青年ゼミナールによって例示した市町村営農学園の消長、さらにそれらの受講者はその後、どのような人生を送っていったのか。これらをについて、具体的に資料検索とインタビュー等を通して明らかにしていく必要がある。また、今回は岩手県だけでの検討であるが、ひとまずは東北地域に広げての検討が求められよう。さらに、前述したように、生活改良普及事業と社会教育行政・公民館とのコラボレーションの実態を解明すべく、生活改良普及員OG等へのインタビューが喫緊に求められる。

※本稿は平成28年度科学研究費基盤研究(C)「戦後地域社会教育と農業改良普及事業との協働—主に生活改善と青少年教育に着目して—」(研究課題番号:16K04529)の成果の一部である。

- 
- 1) 4 Hの4つのHとは、Head（頭=明晰な頭脳）、Heart（心=健全な精神）、Hands（手=確かな技術）、Health（健康）の4つの頭文字であり、Hを記した四つ葉クローバーが4 Hクラブのアイコンとして用いられてきた。
  - 2) 岩手県農業改良普及会編・発行『汗と緑と道と』1973。
  - 3) 「本研究テーマ」とは、平成28年～平成30年度（予定）科学研究費基盤研究(C)「戦後地域社会教育と農業改良普及事業との協働—主に生活改善と青少年教育に着目して—」(研究課題番号:16K04529)を指す。
  - 4) 1947年にその根拠となる「農地法」が制定施行された。
  - 5) 太田美帆「日本の農村生活研究と生活改善普及事業の軌跡」、水野正己・佐藤寛編『開発と農村—農村開発論再考—』日本貿易振興機構アジア経済研究所、2008、pp.170-171
  - 6) 協同農業普及事業二十周年記念会編・発行『普及事業の二十年—協同農業普及事業二十周年記念誌—』、1968、pp.57-58。
  - 7) 田中宣一「生活改善事業と新生活運動」、田中宣一編著『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動—』農山漁村文化協会、2011、pp.24-25。

- 
- 8) 2) 前掲。
- 9) 八木康幸「新生活運動」、福田アジオ・新谷尚紀・湯川洋司・神田より子・中込睦子・渡邊欣雄編『日本民俗大辞典上巻』吉川弘文館、2011。
- 10) たとえば千野陽一『勤労青年教育論』法政大学出版局、1971、p.27。また、宮坂広作は1950年代半ばより青年団の左傾化抑制介入の足がかりとして、4Hクラブが利用されていることを指摘していた（宮坂広作「青年指導・対策の基本的問題と最近の動向」、生活科学調査会編『講座・日本の社会教育第III巻 青年教育』医師薬出版、1961、pp.356-358）。
- 11) 市田知子「生活改善普及事業の理念と展開」農林水産省農業総合研究所編・発行『農業総合研究』49-2、1995、太田 5) 前掲、2008、片倉和人「戦後〈生活改善〉の思想の源流を探る—山本松代とプラグマティズム—」、『農と人とくらしNo.1 山本松代と生活改善普及事業を語る』特定非営利活動法人農と人と暮らし研究センター、2009など。
- 12) 岩島史「1950-60年代における農村女性政策の展開—生活改良普及員のジェンダー規範に着目して—」ジェンダー史学会編・発行『ジェンダー史学』8、2012、大槻優子「生活改善普及事業における普及活動と農家女性—生活改良普及員からみた農家女性の変化—」、『医療保健学研究（つくば国際大学紀要）』(5)、2014など。
- 13) 藤井和佐『農村女性の社会学—地域づくりの男女共同参画—』昭和堂、2011。
- 14) 安藤耕己「昭和30年代の岩手県における『実践的学習』論の展開とその帰結—池野正明著『青年団体構造改革』〔1961〕を手がかりに—」、『岩手大学生涯学習教育研究センター年報』第2号、2003。
- 15) 水野正己・佐藤寛編『開発と農村—農村開発論再考—』日本貿易推進機構アジア経済研究所、2008。
- 16) 安藤 14) 前掲、pp.42-56 を元に記述した。
- 17) 池野の人物像については、安藤 14) 前掲参照。破天荒でエピソードに事欠かかない人物であり、強いカリスマ性を持っていたことがうかがわれる。
- 18) 1950年より次三男対策のために日本青年館と日青協が始ま、その後建設省の事業として1953年より都道府県単位で行われた事業が、産業開発青年隊であった。具体的な事業は、県の開発事業として道路整備や河川改修・ダム工事等を行いながら宿泊共同生活を通して技能・資格を修得するものであった。そして実地の作業と夜の座学を行い、終了後には主に建設業への就職斡旋が行われた（大串隆吉「働きかたの変化と仕事・青年団」、日本青年団協議会編・発行『地域青年運動50年史』2001、pp.515-516）。この産業開発青年隊は都道府県単位の組織であったため、いわば市町村版として各都道府県農政部管轄で取り組まれたのが、農村青年建設班運動であった。岩手県では1957年より事業化されている（岩手県農村青年建設班推進協議会編・発行『息吹き 岩手県農村青年建設班10周年記念誌』、1966、pp.10-11）。岩手県では、県青協が積極的に事業推進に当たった。

- 
- 19) 1947 年創刊の岩手県農業改良普及会発行の雑誌。農事指導・生活改善関係の記事に加え、農村青年指導のページが常に設けられ、各地の 4 H クラブの紹介や啓蒙が行われた。
- 20) 村上恵三編『岩手県青年団運動史〈県青協編〉』岩手県青年団体協議会 1963、p.94。
- 21) 同上、pp.167-168。
- 22) 岩手県での 4 H クラブの連合体は、農村青少年クラブ連絡協議会として 1957 年に発足した（参考：岩手県農業改良普及事業 30 周年記念会編・発行『挂燈』1978）。
- 23) 県青協、農協青年部連絡協議会、農村青少年クラブ連絡協議会の連絡調整を図る目的で 1958 年より発足した。主導権は県青協にあったと言える。
- 24) 北河賢三が近現代思想史の観点から大牟羅の個人像と現代史上における『岩手の保健』の位置づけに言及している（北河賢三「大牟羅良と『岩手の保健』——雑誌の編集と読者との関係を中心にして——」）『年報 日本現代史』8、現代史料出版、2002）
- 25) 安藤 14) 前掲参照。
- 26) 伊藤利巳「45 市町村に営農学園 農業の未来を拓く力!!」、岩手県農業改良普及会編・発行『農業普及』18-8、1966、p.55。
- 27) 同上。
- 28) 花巻市農業青年ゼミナール編『緑園』第 6 号、花巻市公民館、1969、p.46。
- 29) 同上、p.35。
- 30) 花巻市農業青年ゼミナール編『緑園』第 4 号、花巻市公民館、p.52。
- 31) 機関誌的な役割である『緑園』が第 6 号（1969）まで刊行されていることが確認される。その第 6 号には第 2 期 2 年生に加え、1 年生（第 3 期）の名簿が確認できる。
- 32) 新妻二男「社会教育フロンティア㉖ 石川武雄 農民解放と大学解放の架け橋としての生涯」、『月刊社会教育』57-5、国土社、2013、pp.72-75。
- 33) 石川武男「農民の草の根に育つ学習運動——岩手農民大学運動の特徴とそのあゆみ」、『月刊社会教育』編集部編『生涯学習の時代をひらく』国土社、1989、pp.104-105。
- 34) 同上、p.105。
- 35) 同上、pp.105-106。
- 36) 牧野修也『農家後継者の「教育戦略」』ハーベスト社、2007、pp.167-182。